

チアーズライフ粕江 通所サービス料金表

1. 介護報酬に係る費用

◆第1号通所事業 (粕江市国基準通所型サービス)		単位数	利用者負担額 (円)			備考
			1割	2割	3割	
基本額	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,655	1,775	3,549	5,323	1月につき
	事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,393	3,638	7,275	10,912	
加算額	運動機能向上加算	225	242	483	724	1月につき
	事業所評価加算	120	129	258	386	
	介護職員処遇改善加算Ⅲ	介護報酬総単位数 (基本額+各種加算減算) × 2.3% 【1単位未満の端数四捨五入】 × 10.72				
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数 (基本額+各種加算減算) × 1.0% 【1単位未満の端数四捨五入】 × 10.72				

◆第1号通所事業 (粕江市市基準通所型サービス)		単位数	利用者負担額 (円)			備考
			1割	2割	3割	
基本額	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,226	1,315	2,629	3,943	1月につき
	事業対象者・要支援2 (週2回程度)	2,452	2,629	5,257	7,886	
加算額	送迎加算	284	305	609	914	1月につき
	事業対象者・要支援1	568	609	1,218	1,827	
	事業対象者・要支援2					
	運動機能向上加算	350	376	751	1,126	
	事業所評価加算	180	193	386	579	
	介護職員処遇改善加算Ⅲ	介護報酬総単位数 (基本額+各種加算減算) × 2.3% 【1単位未満の端数四捨五入】 × 10.72				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数 (基本額+各種加算減算) × 1.0% 【1単位未満の端数四捨五入】 × 10.72					

◆第1号通所事業 (調布市国基準通所型サービス)		単位数	利用者負担額 (円)			備考
			1割	2割	3割	
基本額	事業対象者・要支援1 (週1回程度)	1,655	1,768	3,535	5,303	1月につき
	事業対象者・要支援2 (週2回程度)	3,393	3,624	7,248	10,872	
加算額	運動機能向上加算	225	241	481	721	1月につき
	事業所評価加算	120	129	257	385	
	介護職員処遇改善加算Ⅲ	介護報酬総単位数 (基本額+各種加算減算) × 2.3% 【1単位未満の端数四捨五入】 × 10.68				
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数 (基本額+各種加算減算) × 1.0% 【1単位未満の端数四捨五入】 × 10.68				

◆第1号通所事業 (世田谷区運動器機能向上サービス)		単位数	利用者負担額 (円)			備考	
			1割	2割	3割		
基本額	事業対象者・要支援1	327	357	713	1,070	1回につき (5回迄)	
	事業対象者・要支援2	327	357	713	1,070	1回につき (10回迄)	
加算額	運動機能向上加算	225	246	491	736	1月につき	
	事業所評価加算	120	131	262	393	1月につき	
	介護職員処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・要支援1	7	8	16	23	1回につき (5回迄)
		事業対象者・要支援2	7	8	16	23	1回につき (10回迄)
		事業対象者 要支援1・要支援2	5	6	11	17	1月につき
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	事業対象者・要支援1	3	4	7	10	1回につき (5回迄)
		事業対象者・要支援2	3	4	7	10	1回につき (10回迄)
		事業対象者 要支援1・要支援2	2	3	5	7	1月につき

◆地域密着型通所介護		単位数	利用者負担額 (円)			備考
			1割	2割	3割	
基本額	要介護1	409	439	877	1,316	1回につき
	要介護2	469	503	1,006	1,509	
	要介護3	530	569	1,137	1,705	
	要介護4	589	632	1,263	1,895	
	要介護5	651	698	1,396	2,094	
加算額	介護職員処遇改善加算Ⅲ	介護報酬総単位数 (基本額+各種加算減算) × 2.3% 【1単位未満の端数四捨五入】 × 10.72				1月につき
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護報酬総単位数 (基本額+各種加算減算) × 1.0% 【1単位未満の端数四捨五入】 × 10.72				

【利用者負担額算出方法】

地域単価 × 単位数 = ○○円 (1円未満切り捨て)

○○円 - (○○円 × 負担割合) = △△円 (利用者負担額)

※地域単価: 粕江市/10.72円 調布市/10.68円 世田谷区/10.90円

※介護職員処遇改善加算の利用者負担額の計算も上記と同様です。

※実際の利用者負担額の算出は1ヶ月のサービス合計単位数により計算することもあります。

その場合、1回ずつの計算とは端数処理で差異が発生する場合があります。

2. ∴負担割合は1割負担の場合0.9・2割負担の場合0.8・3割負担の場合0.7となります。

実施地域外の送迎	通常地域を越えた地点から1kmあたり (片道) 50円
----------	-----------------------------